

第3節

生物多様性の保全

I 現況

市の海、川、森林、農地では、豊かな自然環境の中で生物が相互の関係を築いています。その中には、絶滅危惧種に指定されているナベヅルやゴギ、国蝶であるオオムラサキなども生息しています。

多くの市民の手により自然環境の保全活動が行われ、市内各地で地域の特色ある恵み豊かな生態系が守られてきました。

今後も生物多様性の重要性を啓発し、市民、関係団体、行政が連携し、生態系の維持や種の保存に関する取り組みを推進していく必要があります。

森林や農地や水辺は、生産機能だけでなく、国土の保全、水源のかん養、生態系の保全、地球温暖化の防止など多くの機能を有しています。このような自然の持つ多面的な機能は、農林水産業を担う地域住民の力によって支えられています。

しかしながら、担い手の高齢化や後継者不足等により、森林や農地の荒廃が進み、動植物の生息・生育活動などにも影響を与えています。地域の生活環境整備や里山の整備、ふれあいの場の整備などの施策をさらに推進していく必要があります。

II 基本施策の実施状況

1 生物多様性の確保

(1) 野生生物の生育・生息環境の把握

●公園内の希少野生植物種の保護【公園花とみどり課】

市で管理する公園では、絶滅危惧Ⅱ類（山口県レッドリスト2018）に指定されているタシロランの生育時期や場所を把握しています。

★分析と課題 公園内にはだれもが自由に入れることから、歩道で確認された場合は踏まれることがないようにロープを張って保護しています。

★方向性・目標 今後も希少野生植物種の情報を収集し、適切な保護を推進していきます。



【タシロラン】

(2) 野生生物の保護対策の推進

●ナベヅルの渡来状況【生涯学習課】

本州唯一のツルの渡来地である八代地区は、国の特別天然記念物に指定されています。主に渡来するナベヅルは山口県の県鳥にも指定されています。平成30年度は9羽（4家族と1羽）が渡来しました。

★分析と課題 ナベヅルの渡来数は、最高羽数の355羽に対し現在10羽程度と減少しているものの、毎年途切れることなくツルの渡来が確認されています。よって今後も継続した保護が必要です。

《第3節 生物多様性の保全》

★方向性・目標 環境整備や飛び去り防止対策の継続、保護ツルの放鳥による積極的な誘引を行うことで、安定したナベヅルの渡来数の確保および増羽を目指します。

表 3-1 ナベヅルの渡来数の推移 (単位：羽)

年度	渡来数	うち幼鳥	初渡来日	渡去日	備考
昭和15年	355				最大渡来数
昭和48年	134		10月30日	3月8日	マナヅル1
昭和49年	102		10月23日	3月2日	
昭和50年	108		10月28日	3月2日	マナヅル1
平成25年	9	0	10月29日	3月28日	
平成26年	11	2	10月24日	4月2日	
平成27年	8	1	10月28日	3月25日	
平成28年	10	2	10月25日	4月1日	
平成29年	9	1	10月24日	3月28日	
平成30年	9	0	10月27日	4月1日	

●ナベヅルのねぐらと餌場の整備【生涯学習課】

ナベヅルの重要な越冬環境である、ねぐらと餌場の整備は、毎年地区内外のボランティアの皆さんによって行われています。平成30年度は10月7日に約150人のボランティアによって一斉整備が実施されました。

★方向性・目標 毎年、地区内外から一定数のボランティアに参加いただき整備を進めています。今後、地区内の保護団体の高齢化を考慮し、作業方法の効率化を含め持続可能な整備体制の確保に努めていきます。



【給餌田整備：デコイの設置】



【給餌田整備：わらのう作成】

●ツル類の新越冬地の形成への協力【生涯学習課】

ツル類の新越冬地形成を目指す愛媛県西予市との交流を行いました。また、国内のツル類ネットワークへ参加し、保護団体等との情報共有、ネットワークの形成に積極的に取り組んでいます。

●保護ツルの状況【生涯学習課】

平成17年度から鹿児島県出水市で保護されたナベヅルを八代地区（八代鶴保護センター）に移送し、一定期間の飼育の後、放鳥することによってナベヅルの増羽を目指す

《第3節 生物多様性の保全》

取り組みを行っています。この事業は、出水市・国（文化庁など）・山口県の協力のもと実施しています。

★分析と課題 平成30年度は、10羽程度での放鳥を目指し、これまでに移送した5羽の保護ツルを継続して飼育しました。

★方向性・目標 放鳥方法の見直しを行い、今後10羽程度での放鳥を目指し継続飼育を行っていきます。

●希少動物の保護等【動物園】

徳山動物園では、自然保護の取り組みとして市内の身近な生物の飼育展示による動物たちの紹介とともに、錯誤捕獲された野生ツキノワグマの学習放獣^{※1}や、錦川水系におけるオオサンショウウオの保護研究などの取り組みにも協力しています。

また、国際的な希少動物の保護を進めるために、徳山動物園ZOOストック計画を策定し、保護繁殖に取り組んでいます。このような取り組みを紹介しながら、私たちの生活と自然の生態系のつながりを認識してもらえよう取り組みを行っています。



【スリ兰卡ゾウ】

★分析と課題 動物の展示や繁殖の取り組みと合わせて、多くの生物種の生息環境が悪化していることを伝えて、環境保全の必要性も伝えます。スリ兰卡ゾウなど、初めて繁殖を目指す動物もあり、技術的な調査研究が必要です。

★方向性・目標 令和元年に新ゾウ舎へゾウの移動が終わり、いよいよ繁殖に向けての環境が整いつつあります。また、進行中のリニューアル事業においても、徳山動物園ZOOストック計画を進捗できる施設への転換を行っています。

※1 学習放獣・・・クマに人里に近づくことの怖さを学習させて山に放す取り組み。

(3) 外来生物の防除対策の推進

●特定外来生物の防除対策【環境政策課】

農作物被害のあるものについては農林課、それ以外については環境政策課で対応しています。捕獲従事者の養成のため、山口県ヌートリア・アライグマ防除実施計画書に基づく講習会の開催や、市民からの目撃情報に対する調査・防除を実施しています。



【ヌートリア】



【カミツキガメ】

●公園内外来生物の防除対策【公園花とみどり課】

西緑地では、公園愛護会が、除草、清掃、園路整備等の活動とともに、外来生物の除去を行っています。特に、西緑地の池に大量発生する特定外来生物アズラ（植物）に関しては、市と公園愛護会やボランティアの方が協力して清掃・処分を行い、池の生態系の保全に努めています。



【清掃の様子】

★分析と課題 駆除するアズラが増加し、公園愛護会やボランティアの高齢化により対策が難しくなっています。

★方向性・目標 今後も市と公園愛護会やボランティアで計画的にアズラの駆除を進めていきます。



【アズラ】

日本の外来種対策（環境省） <http://www.env.go.jp/nature/intro/>

2 自然環境の保全

(1) 森林の保全

●森林面積【農林課】

森林面積が市の面積に占める割合は約78%となっています。

表 3-2 林野面積 (単位：ha)

林野面積		
森 林	原 野	合 計
50,955	152	51,107

出典：平成29年度山口県森林・林業統計要覧

●人工林、天然林の面積【農林課】

森林には、苗木の植栽や、播種、挿し木などにより人が更新させた人工林と、自然散布された種子や萌芽などにより更新した天然林があります。

表 3-3 人工林と天然林面積 (単位：ha)

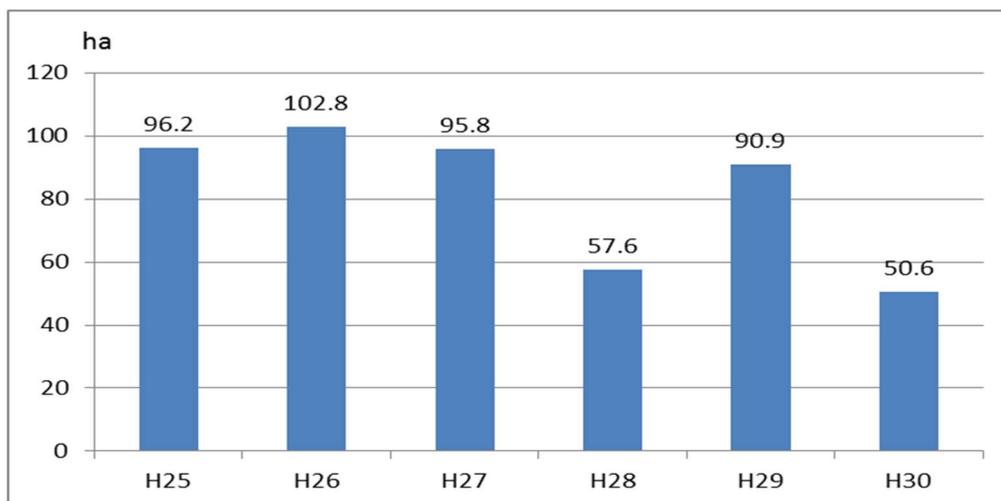
人工林	天然林	合 計
23,995	23,715	47,710

出典：平成29年度山口県森林・林業統計要覧 タケ、無立木地、更新困難地は除く。

●市有林の保育施業事業の実施【農林課】

市有林の健全育成のため、下刈、間伐、再生林の保育施業を平成30年度は50.6ha実施しました。近年は搬出間伐を優先的に実施しています。

図3-1 市有林の保育施業面積



(2) 農地の保全

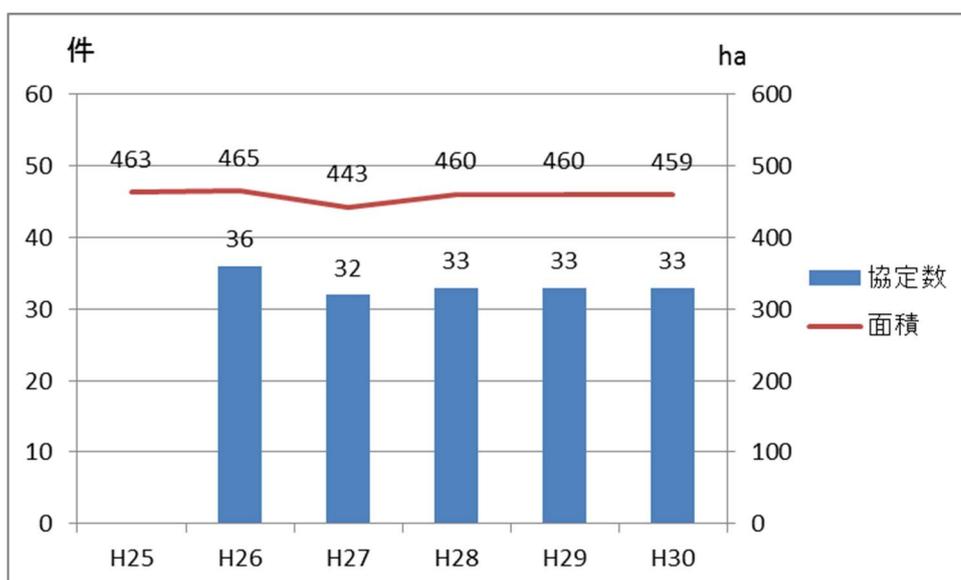
●中山間地域等直接支払交付金事業の実施【農林課】・・・目標設定項目

中山間地域等直接支払交付金事業は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、農業生産活動等への支援を行うものです。

平成12年度から、5か年を1期間として実施し、現在、4期目に取り組んでいます。中山間地域を中心に、農業従事者の高齢化や後継者不足により、個々の農家で農業生産活動等を行うことが難しくなっていますが、法人等の担い手を中心となって取り組みを継続しており、協定面積はほぼ横ばいで推移しています。

平成30年度の協定数は33件、協定面積は459.3haでした。

図3-2 中山間地域等直接支払交付金事業の協定数等の推移



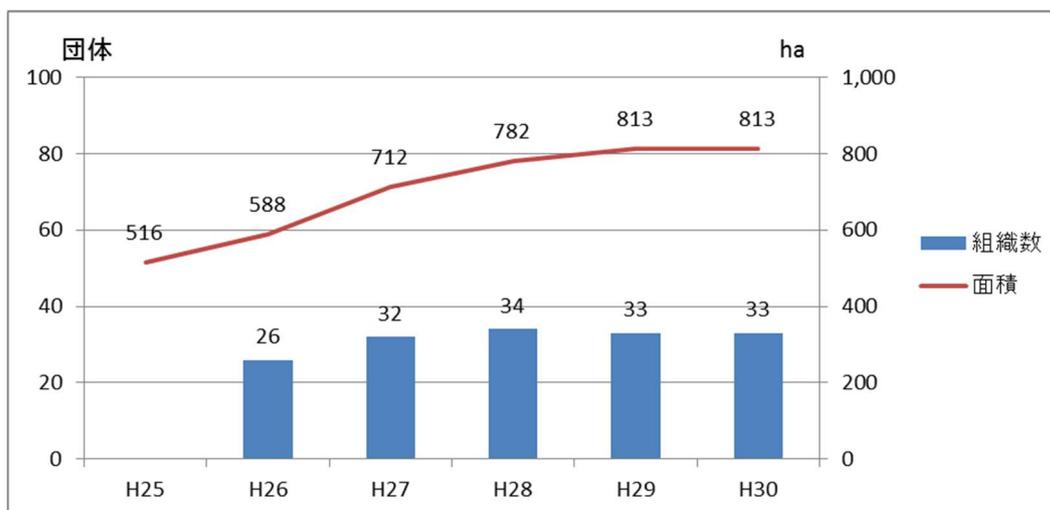
《第3節 生物多様性の保全》

★**方向性・目標** 中山間地域では、農業従事者の高齢化、後継者不足が顕著に現れているため、農業の振興を通して、生活環境の整備等に積極的に活用できる中山間地域等直接支払交付金制度の推進を図ります。

●**多面的機能支払交付金事業の実施【農林課】・・・目標設定項目**

多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものです。毎年面積は拡大しており、農地維持・地域活動のために事業が利用されています。平成30年度の組織数は33団体、面積は813haでした。

図3-3 多面的機能支払交付金事業の実施組織数等の推移



★**方向性・目標** 新規地区ごとに組織を立上げた結果、34組織にも膨れ上がりましたが、平成29年度に合併を実施した結果、33組織へと減り、事務の効率化を図りました。引き続き、面積の拡大と組織の合併を推進していきます。

(3) 海辺など自然環境の保全

●海岸清掃【河川港湾課】

平成30年7月1日、8日、15日には、海的环境保全啓発のため、鼓南支所管内の自治会や企業、漁協と連携し、「リフレッシュ瀬戸内」と題し、海岸清掃に取り組みました。

★分析と課題 毎年、同じ場所やメンバーで実施されるため、マンネリ化しています。

★方向性・目標 市内の他地区でも同様な取り組みを実施できるよう啓発を図っていきます。

●藻場・干潟保全活動への支援【水産課】

水産資源の保護、培養に重要な役割を果たす、藻場・干潟に保護区の設定や耕うんなどの機能保全を行う団体に対し、国・県と連携し支援しています。

平成30年度は「山口県水面活性化地域協議会」と連携し市内2団体を支援し、人工干潟保全活動組織を育成し活動を支援しました。

★分析と課題 活動団体の積極的な取り組みにより、一定の成果を上げています。人工干潟保全活動組織の地域活性化も視野に入れた取り組みが重要です。

★方向性・目標 藻場・干潟の機能保全は、水産資源の保護に重要な役割を果たすため、引き続き関係機関と連携し、支援を実施します。また、人工干潟保全活動組織の地域活性化も視野に入れた活動を支援・実践していきます。

●多自然川づくりの実施【河川港湾課】

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するため、河川管理を行うものです。

久米地区の隅田川は、二級河川西光寺川の合流点を起点として、多自然川づくりと浸水被害対策を目的に、護岸を環境配慮ブロックで改修を行っています。



【隅田川 環境配慮ブロック護岸改修】

★分析と課題 環境配慮ブロックは通常のブロックより割高となるため、事業費が増大となる傾向があります。

★方向性・目標 河川改修や災害復旧での護岸改修には環境に配慮した工法を採用し、生物の生息・生育環境の保全を図るため、学識者や市民等と連携・協働し、多自然川づくりに取り組んでいきます。

(4) 身近な緑の保全

●公園の新設、公園内の整備事業の推進【公園花とみどり課】

平成30年度は、以下の公園を整備しました。

- ・周南緑地第1駐車場
- ・勝間ふれあい公園、永源山公園（長寿命化対策）

★分析と課題 都市計画区域内の住民一人当たりの公園面積は、13.9m²/人で全国平均10.5m²/人を上回っており、山口県平均の15.1m²/人と比較しても同程度の水準にあります。

★方向性・目標 今後、ユニバーサルデザインに配慮した公園の再整備と、ライフサイクルコストの削減に向けた既存施設の長寿命化対策を、中心に計画的に進めていきます。

●花いっぱい運動の推進

○花壇コンクール【生涯学習課】

各地域、学校及び職場で育てている優秀な花壇を表彰しています。

花壇コンクールの応募団体数は横ばい状態となっています。

★分析と課題 市内に9ある育苗グループが、種から花苗を育てていますが、メンバーの高齢化が進んでいます。

★方向性・目標 育苗グループへヒアリングを行い、悩みや問題点を共有していますが、今後もグループの活動内容の周知や人材発掘に努めます。

表3-4 平成30年度花壇コンクール最優秀賞

部門	花壇名	団体名
地域・職域・団体の部	須々万花壇	須々万おやじの会
学校の部	鹿野小学校花壇	鹿野小学校

○花苗の配布【生涯学習課】

市民センター等を通じて地域の花壇に花苗を配布しています。平成30年度は、113,049本を配布しました。

○花づくり講習会【生涯学習課】

花苗づくり・花壇づくりの講習会を市民センターで開催しています。平成30年度は、7回実施しました。

3 自然とのふれあいの推進

(1) 自然環境の活用、整備

●森林資源などの活用、整備

○森林整備ボランティア活動の推進【農林課】

徳山積水工業(株)・(株)トクヤマロジスティクスの森林整備ボランティアにより、市内の森林の下刈り作業が行われました。

●都市農山漁村交流の推進

○ルーラル315・376 フェスタ事業【農林課】

平成7年度から、生産者と消費者の交流を図ることを目的に、国道などの路線上の朝市や直売所を広域的に結んでイベントなどを開催する「ルーラルフェスタ」を毎年実施しています。

市特産品が当たる「しゅうなんルーラル抽選」や「サイクルスタンド」の設置等、新たな取り組みを行いながら交流人口の拡大を図っていきます。

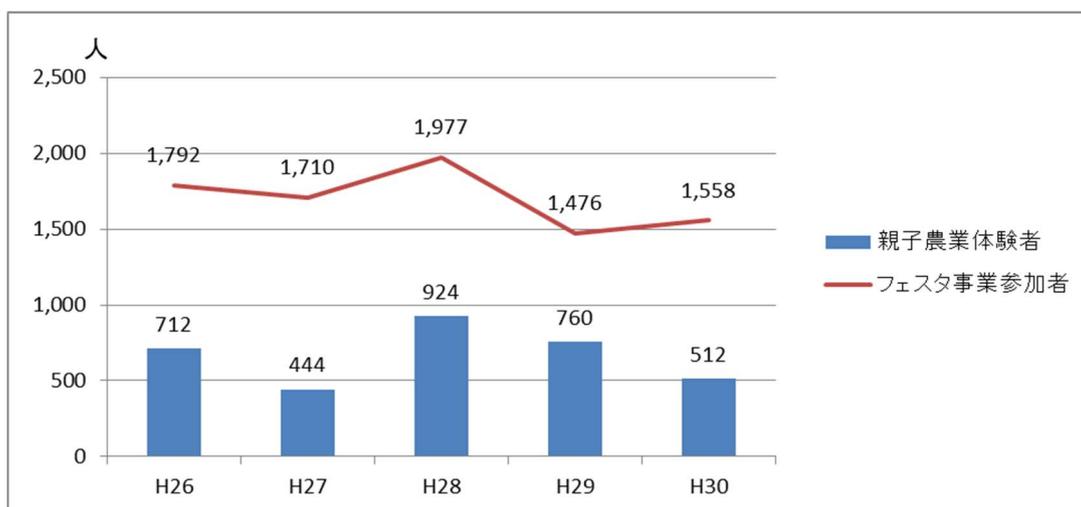


【親子農業体験】

都市と農村の交流を推進し、都市住民の農業・農村に対する理解を深め、都市と農村のそれぞれの力を生かした農村づくりを進めています。

平成30年度の親子農業体験の参加者数は512人、ルーラル315・376フェスタ事業の参加者数は1,558人でした。

図3-4 事業参加者数の推移



★分析と課題 一時的な交流人口の増加を見込むことに加え、定期的な来訪者を増やす関係人口の創出が課題です。

★方向性・目標 イベントや農業体験を通じて、農村に訪れることにより、自然とふれあう機会を増やし、継続的な交流を目指します。

○地域への支援活動【農林課】

須金地区の農家民泊、大道理地区の農産物加工施設、中須北地区の農家レストランの整備や大津島地区砲台山の竹木伐採事業など、農業体験をはじめとした体験交流活動や農産物等の加工活動、景観づくりなどに取り組む地域を支援しています。

新商品開発及びそれらの加工に係る施設整備について県補助事業と合わせて市補助を行っています。

★分析と課題 人口減少及び高齢化が進む中、環境に配慮した新たな展開を進め、新規の雇用を生み出すことが課題です。

★方向性・目標 市内・市外で売れる商品を製造することで、所得の向上と雇用の創出により、若者が希望を持って参加できるような持続可能な事業の起業を支援します。

(2) 自然とのふれあいの場の活用、整備

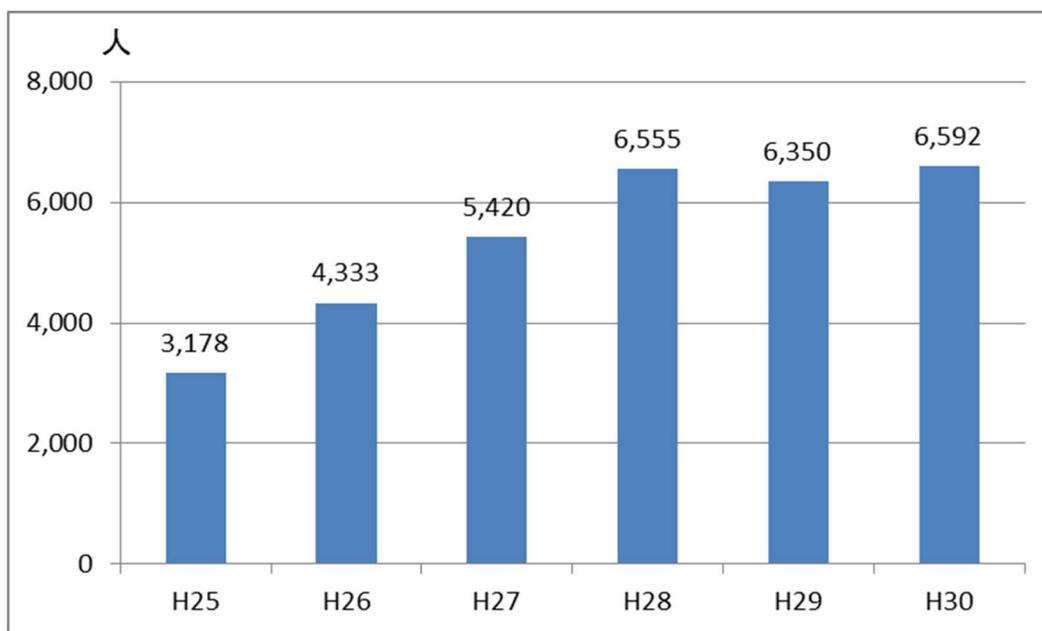
●ふれあいの場の充実

○豊鹿里（ゆかり）パークの利用状況【鹿野総合支所産業土木課】

豊鹿里パークは、カルチャースクールやイベント会場として利用できる交流施設です。年間を通じて農業体験や加工教室などの様々な体験プログラムが開催されています。クラインガルテン（農地付宿泊施設）や農地だけの「貸し農園」もあります。

平成30年度は6,592人の利用がありました。

図3-5 豊鹿里パークの利用状況



★分析と課題 昨年度に比べ利用者は微増しており、引き続き体験プログラムの充実や貸し農園の利用促進を図る必要があります。

★方向性・目標 さらなる、体験プログラムの充実や貸し農園の利用促進により、施設利用者の増加を目指します。

《第3節 生物多様性の保全》

○市民農園の貸付【農林課】

自然とのふれあいと農業に対する理解を深めることを目的として、市内には7か所の市民農園があります。

平成30年度は109区画、3,691㎡の農地の貸付を募集し、90区画3,026㎡を貸付しました（利用率83%）。

★分析と課題 農地の利用促進を図り、農業の担い手を増やすことが課題です。

★方向性・目標 市民農園であることを周知するための看板を設置するなど利用促進を図ります。ニーズに応じた統廃合など、効率的な運営を進めます。

西馬場けんこう農園を、令和元年度から閉園としました。

○徳山動物園の動物ふれあいプログラム【動物園】

平成29年にオープンした野鳥観察所では、平成30年の春から、身近な野山に生えている草や低木などが繁茂し、郊外の里山で、市近隣に生息している鳥たちを観察しているかのような時間を過ごしていただくことができるようになりました。

もともと鳥類は、哺乳動物に比べると日常的に目にする機会が多いため、鳥類について興味をもつことは、日常の中に多様な生物が住んでいるということに気づく機会を増やすことにつながります。

★分析と課題 野鳥観察所では、飼育展示している鳥の種数羽数は増加してきており、身近な自然の中で生物の多様性を感じる機会として高い可能性が期待されます。鳥類を継続的に飼育できるよう、飼育下での繁殖成功が求められます。

★方向性・目標 引き続き、多くの方に来場してもらうとともに、楽しみながら身近な鳥に興味を持っていただく解説活動や観察体験会の実施を行っていきます。



【野鳥観察所】

《第3節 生物多様性の保全》

○瀬戸内海国立公園「太華山」の環境整備【観光交流課】

瀬戸内海国立公園に位置する太華山は、市を代表する自然の風景地で、生物の多様性や、貴重な照葉樹林等の自然植生を保全する役割も担っている重要な場所です。

多くの方に太華山の素晴らしさを理解していただくためにも、地域における保護管理体制の強化と発展が望まれています。年間を通して、地域の団体「榎浜愛山会」が中心となってハイキング登山道や山頂広場の草刈りやごみ拾いなどの環境整備を行っています。



【榎浜愛山会の環境整備活動】

現在ある2つのハイキングコースは手軽に楽しんでいただけるよう、地域住民の皆様とともに維持管理をし、様々なウォーキングツアーが実施されるなど、市民だけでなく、市外からも多くの方に訪れていただいています。

★分析と課題 地元の団体により、定期的に整備されており、ハイキングコースや広場は清潔に保たれています。しかし、家電等の不法投棄、倒木、落石等があり、地元の団体だけでは、対応しきれない部分も多くあります。

★方向性・目標 地元団体で対応しきれない場合には、市も支援しながらきれいな太華山を守っていただけるよう取り組みます。

●文化財の保存、活用

○文化財の指定状況【生涯学習課】

指定・登録文化財や未指定文化財に対する保護活動を進めると同時に、広報活動などを通じて市民への周知を図ります。

★分析と課題 未指定文化財の調査を進め、効果的な保護や周知の方法を検討しています。また、看板設置や文化財マップの発行により文化財の周知に努めています。

★方向性・目標 新たな文化財への指定・登録へ向けて調査をするとともに、設置されている文化財看板を適切に管理し、必要な看板の設置を進めます。

表 3-5 文化財の指定状況

	文化財の名称
国指定	①大玉スギ ②絹本著色陶弘護像 ③山口県竹島古墳出土品 ④三作神楽 ⑤八代のツル及びその渡来地
県指定	①山田家本屋 ②式内踊 ③長穂念仏踊 ④金造菩薩形坐像 ⑤若山城跡 ⑥金梨子地菊桐紋散雲蒔絵鞍・鐙 ⑦勝栄寺土墨及び旧境内 ⑧諫鼓踊 ⑨花笠踊 ⑩安田の糸あやつり人形芝居 ⑪徳修館 ⑫潮音洞 ⑬秘密尾の氷見神社社叢 ⑭須万風呂ヶ原のエノキ ⑮建咲院什物 ⑯山崎八幡宮の本山神事
市指定	市指定の文化財は69件あります。 詳細は、周南市生涯学習課のホームページを参照ください。 https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/56/3445.html

○文化財の保存状況【生涯学習課】

平成30年度文化財防火デーに合わせて山田家本屋保存会、近隣住民が参加し、西消防署西部出張所協力のもと、平成31年1月26日が土曜日のため、前日の25日に県指定文化財「山田家本屋」(湯野)において消火訓練を実施しました。



【文化財防火デーの消火訓練】

毎年、文化財防火デーである1月26日に、指定文化財の消火訓練を実施するとともに、文化財所有者への注意喚起の文書送付や広報などによる啓発活動を行っています。

★方向性・目標 市民の文化財保護に対する意識を高めるため、今後も文化財防火デーに合わせて消火訓練を継続して実施します。

○周南市歴史博士検定【学び・交流プラザ】

「周南市歴史博士検定」とは、市の歴史や文化を広く、深く学ぶことにより、ふるさとを大切に想う気持ちを育み、まちづくりの意欲を高め、地域貢献への活力に繋がることを目指すものです。

★分析と課題 平成30年度は、67人が受検し、40人の方が合格しています。受検者数は、平成29年度に比べ減少しました。

★方向性・目標 今後、未来を担っていく子どもたちの受検者数(全体受検者数の42%)を増やすことで、ふるさとを大切に想う気持ちを育みたいと考えています。

周南市歴史博士検定 <http://www.city.shunan.lg.jp/site/mnb/3285.html>

図3-6 周南市歴史博士検定の受検状況

